

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会 第13回区民啓発活動部会結果  
(開催日：平成29年6月23日)

第13回区民啓発活動部会では、「かつしかルール」、「ごみ減量の日」、「ごみ減量月間」について平成29年度の取組み内容の検討を行いました。

そして、今回の検討結果につきましては7月24日に開催される推進協議会で提案していくことが確認されました。

1 部会長・副部会長の選任について

今回、委員の任期満了による改選に伴い、「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会部会設置規約」第5条に基づき、部会長及び副部会長の選任を行った。

2 「かつしかルール」の取組みについて

かつしかルールとは、「ごみの量を減らし、資源を良質なリサイクルにつなげるために、みんなで行う取組み」であり、容易に実践でき、多くの人が取り組むことができ、ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるものである。

(1) 平成29年度「かつしかルール」について

『3つの「切り」で、生ごみの減量に取り組もう』

『紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう』

(2) 「かつしかルール」の目標値の設定

① 『生ごみの減量』の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上

② 『雑紙の分別』の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上
- ・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を10%以下。

(3) 平成29年度の「かつしかルール」の取組み

【推進協議会の取組み】

- ・広報紙や町会の回覧、小売店・事業者向けのチラシを使ったPR。
- ・区内の各イベントや、ごみ減量キャンペーンでのPR
- ・かつしかFMでのPR

【区の取組み】

- ・区のホームページや広報紙等各種媒体でのPR
- ・出前講座等でのPR
- ・フードドライブ運動の推進
- ・小、中学校保護者へのチラシ配布によるPR
- ・リサイクル可能な紙類についてのチラシ全戸配布
- ・食べ切り協力店事業のモデル実施

事務局の提案の通り、チラシを活用したPRやキャンペーン活動の実施、その他区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動を行っていくことでした承された。

### 3 「ごみ減量の日」の取組みについて

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

現在の取組内容は以下のとおりであるが、今回は平成29年10月以降の取組内容とPR方法について検討した。

#### (1) 平成29年4月から平成29年9月までの取組内容

区民の皆さんは…マイバッグ、マイ箸、マイボトルなどを活用したごみの発生抑制と紙類の分別を徹底しましょう。

#### (2) 平成29年10月からの取組内容（案）

下記の通り案を提示する。

1	マイバッグ、マイ箸、マイボトルなどを活用したごみの発生抑制と紙類の分別を徹底しましょう
	マイバッグ、マイ箸、マイボトルなどを利用し、使い捨てのごみを減らしていく。また家庭から出る燃やすごみに、まだ多く含まれているリサイクルできる紙類をきちんと分別し、資源化を推進していくことで、ごみを減らし、限りある資源も大切にしていきたいと思いますという取り組みです。

現在行っている取組みを10月以降も継続してPRしていくことを提案した。

#### (3) PR展開

- ・自治町会連合会作成の回覧板を使用したPR
- ・ごみ減量キャンペーンでのPR
- ・広報かつしかやホームページ等でのPR
- ・かつしかエコチャレンジ・エコマスター制度を活用したPR

事務局の提案の通り、引き続き「マイバッグ、マイ箸、マイボトルなどを活用したごみの発生抑制と紙類の分別を徹底しましょう」を「ごみ減量の日」の取組みとし、PR展開を行っていくという結論に至った。

#### 4 ごみ減量月間の取組について

10月をごみ減量月間と位置づけ、ごみ減量キャンペーンを街頭中心に展開する他、イベントに参加するなど、ごみ減量やリサイクル推進の呼びかけを今年度も継続して行っていく。

##### (1) ごみ減量キャンペーンについて

平成29年度は、ペットボトルなど使い捨て容器削減に向けて、区民が簡単に取り組むことができるよう、新たにマイボトルの配布を行い、同時にチラシの配布啓発も行うことで区民のごみの減量に対する意識の醸成を促す。また、アンケートを実施することで、区民のごみ減量意識を把握し、今後の推進協議会の活動の参考とする。

今年度のごみ減量キャンペーンでは、開催場所の地域的な偏りをなくすと共に、より区民に参加していただきやすい開催場所を検討しているため、昨年度から一部変更を予定している。

〈参考〉平成28年度街頭キャンペーン開催場所等

地区	日時	会場
堀切	9月26日(月) 午後4時～	堀切菖蒲園駅前(堀切商店連合会)
金町	10月 1日(土) 午後2時～	金町しょうぶ通り商店会
金町	10月 1日(土) 午後5時～	金町末広商店会
四つ木	10月 2日(日) 午後1時30分～	まいろーど四つ木商店街
金町	10月 6日(木) 午後3時～	金町とうきゅう
亀有	10月12日(水) 午後4時～	イトーヨーカドー亀有駅前店
新小岩	10月20日(木) 午後2時～	西友新小岩店
鎌倉	10月22日(土) 午前11時～	千代田通商店会
亀有	10月22日(土) 午後3時～	亀有リリオパーク入口 (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会)
お花茶屋	10月22日(土) 午後3時～	お花茶屋商店街
高砂	10月23日(日) 正午～	区立高砂北公園 (高砂商店街・高砂アビス通り商店会・高砂南町商友会)
柴又	10月23日(日) 午後3時～	新柴又駅前(柴又中央会・柴又親商会)
立石	10月28日(金) 午後3時～	立石仲見世商店街
新小岩	10月29日(土) 午後3時～	みのり商店会
青戸	10月30日(日) 午後1時30分～	青戸銀座商栄会
水元	11月 6日(日) 午前10時～	葛飾清掃工場(ごみ減量・清掃フェア)

(2) 産業フェアへの参加について

10月20日(金)から22日(日)に行われる産業フェアに参加し、ゲーム形式など体験型イベントの実施やパネル展示等により、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

また、子どもの参加が多いため、家庭での実践を促すなど教育的効果も考慮してイベントを実施していくものとする。

(3) ごみ減量・清掃フェアへの参加について

11月5日(日)に葛飾清掃工場で行われる予定の「ごみ減量・清掃フェア」に参加し、ブースにおいてごみ減量キャンペーンを実施する。同時にごみの分別などの啓発を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

(4) ごみ減量月間における各団体への協力依頼

各団体へはキャンペーンにおける人員等の協力及び事前PR等の協力を依頼する。また平成29年度は、例年ご協力いただいている各団体以外にも、広くキャンペーンへの協力を呼びかけていく。

ご協力いただいた団体等は、キャンペーン終了後に区ホームページなどでご紹介させていただく予定である。

平成29年度各団体への協力依頼一覧

団体	内容
葛飾区自治町会連合会	キャンペーンの従事
葛飾清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾東清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾区消費者団体連合会	キャンペーンの従事
葛飾区商店街連合会	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・街頭放送、ちらしによるPR
西友新小岩店	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・店内放送
森永乳業株式会社	みのり商店会街頭キャンペーン参加者へのパック飲料の提供
葛飾エフエム放送株式会社	PR放送
京成電鉄株式会社	ポスター掲示
東日本旅客鉄道株式会社	

区民啓発活動部会で検討した結果、ごみ減量月間の取組については、キャンペーンなどの啓発活動を事務局の提案に沿って行っていくことでした承された。